

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区域内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 放置自転車の移動及び保管【建設局総務部管理課】 309
- 廃棄物に起因する生活保全上の支障が生ずるおそれのある区域の指定（2件）【環境局循環社会推進部施設課】 314
- 障害者自立支援法による育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 316

### ◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定（3件）【契約室契約課】 317
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（13件）【契約室契約課】 320

### ◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（6件）【上下水道局総務経営部総務課】 344
- 一般競争入札による市有財産の貸付け【上下水道局総務経営部経営企画課】 356

北九州市告示第39号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第8号）第10条第2項及び第11条第2項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成25年2月20日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所  
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間  
月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで  
土曜日 午後1時から午後5時まで  
ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は、返還事務を行わない。
- 3 問合せ先  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市建設局総務部管理課（電話582-2271）
- 4 返還を受けるために必要な事項  
自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。
- 5 その他  
この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して6月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
J R 門司駅周辺地区自転車放置禁止区域	1台	平成25年1月15日	北九州市門司区西海岸一丁目3番 西海岸自転車保管所

上記以外の門司区自転車放置禁止区域外	20台	平成25年 1月11日	
J R 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	21台	平成25年 1月9日	北九州市小倉北区青葉二丁目1番 青葉自転車保管所
	55台	平成25年 1月22日	
	1台	平成25年 1月28日	
J R 西小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	19台	平成25年 1月18日	
上記以外の小倉北区自転車放置禁止区域外	1台	平成25年 1月4日	北九州市小倉南区下城野一丁目1番 下城野自転車保管所
	3台	平成25年 1月8日	
	43台	平成25年 1月10日	
	25台	平成25年 1月17日	
	18台	平成25年 1月22日	
	1台	平成25年 1月24日	
	3台	平成25年	

		1月28日	
	3台	平成25年 1月30日	
モノレール徳力嵐山口 停留場周辺地区自転車 放置禁止区域	4台	平成25年 1月24日	北九州市小倉南区八重洲町 16番 八重洲自転車保管所
J R 下曾根駅周辺地区 自転車放置禁止区域	25台	平成25年 1月10日	
上記以外の小倉南区自 転車放置禁止区域外	3台	平成25年 1月4日	北九州市小倉南区下城野一 丁目1番 下城野自転車保管所
	2台	平成25年 1月10日	
	2台	平成25年 1月17日	
	22台	平成25年 1月18日	
若松区自転車放置禁止 区域外	3台	平成25年 1月4日	北九州市若松区響南町8番 小石自転車保管所
	1台	平成25年 1月11日	
	2台	平成25年 1月16日	
	1台	平成25年 1月18日	

	1台	平成25年 1月24日	
J R 八幡駅周辺地区自 転車放置禁止区域	3台	平成25年 1月21日	北九州市八幡西区築地町1 0番 築地自転車保管所
上記以外の八幡東区自 転車放置禁止区以外	1台	平成25年 1月8日	
	1台	平成25年 1月11日	
	2台	平成25年 1月21日	
	1台	平成25年 1月24日	
	62台	平成25年 1月29日	
J R 黒崎駅周辺地区自 転車放置禁止区域	3台	平成25年 1月11日	
J R 折尾駅周辺地区自 転車放置禁止区域	24台	平成25年 1月17日	北九州市八幡西区長崎町2 番 長崎町自転車保管所
J R 陣原駅周辺地区自 転車放置禁止区域	7台	平成25年 1月23日	
J R 本城駅周辺地区自 転車放置禁止区域	14台	平成25年 1月28日	

上記以外の八幡西区自転車放置禁止区域外	15台	平成25年 1月16日	北九州市八幡西区築地町1 0番 築地自転車保管所
JR九州工大前駅周辺地区自転車放置禁止区域	18台	平成24年 1月26日	北九州市戸畑区三六町13 番 三六自転車保管所
JR戸畑駅周辺地区自転車放置禁止区域	20台	平成24年 1月18日	
上記以外の戸畑区自転車放置禁止区域外	6台	平成25年 1月4日	
	2台	平成25年 1月11日	
	2台	平成25年 1月29日	

北九州市告示第40号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、次の土地を廃棄物が地下にある土地であって土地の掘削その他の土地の形質の変更が行われることにより当該廃棄物に起因する生活保全上の支障が生ずるおそれのある区域に指定する。

なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の18に規定する指定区域台帳は北九州市環境局循環社会推進部施設課に備え付ける。

平成25年2月20日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定区域の所在地

北九州市八幡西区大字永犬丸2341番3、2359番3、2359番4、2368番2、2368番3、2368番5、2368番6、2368番7、2368番8、2368番9、2370番2、2371番1、2371番2、2371番3、2371番4、2371番5、2371番6、2371番7、2371番8、2371番10及び2372番2

2 埋立地の区分

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の31第1号に掲げる埋立地

北九州市告示第41号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、次の土地を廃棄物が地下にある土地であって土地の掘削その他の土地の形質の変更が行われることにより当該廃棄物に起因する生活保全上の支障が生ずるおそれのある区域に指定する。

なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の18に規定する指定区域台帳は北九州市環境局循環社会推進部施設課に備え付ける。

平成25年2月20日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定区域の所在地

北九州市門司区大字猿喰1462番1、1462番2、1462番3、1462番4、1462番6、1462番7、1462番8、1462番9、1462番10、1462番11、1462番12、1462番23、1462番24、1462番27、1462番28、1462番29、1462番30、1462番31、1462番32及び1462番33

2 埋立地の区分

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の31第2号に掲げる埋立地

北九州市告示第42号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により次のとおり告示する。

平成25年2月20日

北九州市長 北 橋 健 治

育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地		変更年月日
藤本薬局	旧	北九州市八幡東区昭和二丁目3番20号	平成24年12月28日
	新	北九州市八幡東区昭和二丁目3番15号	

北九州市公告第103号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年2月20日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
A重油 3万1,600リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市契約室契約課  
北九州市小倉北区域内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成24年12月21日
- 4 落札者の名称及び住所  
昭栄石油株式会社 北九州支店  
北九州市門司区港町7番8号
- 5 落札金額  
1リットル当たりの金額 82円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成24年11月26日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第104号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年2月20日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
白灯油 8,000リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市契約室契約課  
北九州市小倉北区域内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成24年12月21日
- 4 落札者の名称及び住所  
日吉化学工業株式会社  
北九州市若松区藤ノ木三丁目2番39号
- 5 落札金額  
1リットル当たりの金額 76.8円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成24年11月26日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第105号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年2月20日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
コークス 160万キログラム
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市契約室契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成24年12月18日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社三誠商会  
北九州市八幡東区西本町一丁目10番8号
- 5 落札金額  
1キログラム当たりの金額 29.3円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成24年11月22日
- 8 落札方式  
最低価格による。